

## 令和6年度施政方針

人が輝き、まちが躍動する、  
共生・共創のまちづくり

西尾市長 中 村 健

最初に、1月1日に発生した能登半島地震により犠牲となられた方々に心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。被災地域の日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

令和6年市議会3月定例会の開会にあたり、私の市政運営に対する所信の一端と、令和6年度における主要施策の概要を申し上げ、議員各位並びに17万市民の皆さまにご理解とご協力を賜りたいと存じます。

この数年間、市民生活や企業活動等を苦しめてきた新型コロナウイルス感染症は、昨年5月に感染症法上の位置付けが5類に移行し、社会経済活動が本格的に正常化して社会全体に活気が戻ってきた一年となりました。コロナ禍の反動もあり、観光地を始め各地で消費活動が盛んになり、市内でも多くの笑顔と賑わいが生まれました。また、市制70周年の記念すべき年でもあり、記念式典や様々な記念事業を開催してまいりましたが、市民公募事業が大きく華を添えてくれたと感じております。知恵や経験、人脈を駆使して展開された36の事業の中には、行政主導では思いつかないような発想の企画も多々あり、市内外に広く発信され、まちづくりに幅ができるとともに、本市の持つ市民力の高さも再認識することができました。

その一方で、物価高騰や円安の影響は色濃く残り、平均賃上げ率が30年ぶりの高水準を記録するものの実質賃金は伸びず、暮らし向きが良くなったと感じることが依然として難しい状況にあります。国際情勢では、ウクライナにおいて戦況が膠着し出口が見えない状況が続いていることに加え、中東情勢が非常に緊迫化してきており、曲がりなりにも大きな紛争がなく国際協調が進められてきた冷戦終結後の様相が大きく変わろうとしております。残念ながら世界平和が遠のいていると言わざるを得ません。さらには、政治とカネをめぐる問題が国内の政治不信を増幅させ、国民は政治に対して怒るのではなく、諦めてしまっているように思います。我が国の民主主義は大きな危機を迎えていると言っても過言ではありません。

このような時だからこそ、これまで以上に市民本位の考え方に基づいた行

政運営を行い、昨日よりも今日、今日よりも明日の方が良くなると希望が持てる社会にしていかなければなりません。引き続き「人が輝き、まちが躍動する、共生・共創のまちづくり」をスローガンに掲げ、一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、誰もが自分に居場所があると感じ、輝くことのできる社会の実現を目指すとともに、創意工夫しながら官民連携を積極的に展開し、質の高い市民サービスによって躍動感に満ちたまちとなるよう、力強く各種施策を推進してまいります。



昨年4月、国立社会保障・人口問題研究所が将来推計人口を公表し、日本の総人口は2056年に1億人を下回り、50年後には、現在の人口の7割となる8,700万人にまで減少するとともに、65歳以上の人口が4割を占めるという衝撃的な内容が示されました。

人口減少がこのまま進むと、社会保障制度の維持や労働力の確保が難しくなるなど、様々な社会的、経済的な課題が深刻になると言われております。

こうした中、国は、これまでとは次元の異なる少子化対策の実現に向けて、こども・子育て政策の基本的な考え方を示す「こども未来戦略」を発表し、2030年までに少子化トレンドを反転させることを目指すと明言しております。

本市の状況に目を向けますと、出生数は6年連続で減少しているものの、人口は緩やかな減少に留まっております。年齢別人口では、少子高齢化の進行に伴い、0～14歳の年少人口、15～64歳の生産年齢人口が減少している一方、65歳以上の老年人口は増加しているという傾向で、国・県同様に喫緊の課題であると捉えております。

今後は、国・県の施策と軌を一にしながら、日本青年会議所が提唱するベビーファースト運動に本市が参画した際の活動宣言「子育てするなら、やっ

ぱり西尾市」を感じてもらえるよう、子育て施策を強力に推進するとともに、婚姻率を上昇させる取組など少子化対策にも取り組んでまいります。

また、国は、東京圏への一極集中の是正など地方の社会課題を解決するための鍵として、デジタルの活用を掲げており、デジタル田園都市国家構想のもと、デジタルの力で、地域の個性を生かしながら、地方の社会課題の解決と魅力を向上させる取組を推進しております。

本市としましても、「西尾市DX推進計画」の基本方針である「市民や事業者が便利を実感できるまち」、「職員が効率的かつ自分らしく働ける市役所」を実現するため、引き続きDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進してまいります。

このほか、物流業界、建設業界の2024年問題、年収の壁による人材不足、コスト増の問題等、社会情勢は、めまぐるしく変化しております。

こうした様々な社会情勢の変化に対して、ただ国の動向と一時的に合わせるのではなく、未来に向けた持続的な発展となるよう取り組んでまいります。



続いて、持続可能な市政運営の基盤となる財政運営について申し上げます。

令和6年度予算は、先行き不透明な状況が続いている世界経済や物価高騰の影響等により、厳しい状況下での予算編成となりました。

将来を担う子どもたちの子育てや教育環境を整える保育園・小中学校施設を始め、老朽化した文化会館、消防庁舎等、公共施設の長寿命化や更新に係る普通建設費の増加、物価高騰及び人件費上昇に伴う経常的経費や社会保障関係経費の増加により、一般会計予算は約730億円、その他特別会計と企業会計を合わせた総予算は約1,300億円を見込んでおり、いずれも過去最大規模の予算額となりました。

限られた財源を効果的かつ効率的に市民サービスとして還元できるよう、

事業・事務の最適化を図り、多様化する課題への的確に取り組んでまいります。



それでは、「にしお未来創造ビジョン」で将来都市像として掲げている「もっとワクワクするまち にしお」を実現するため、「分野別基本計画」における6つの基本目標に沿って主要施策の概要についてご説明申し上げます。

始めに、基本目標1「新たな魅力に挑戦するまち」についての取組です。

商工業の振興では、中小企業の持続可能な経営、市内での起業や創業、新産業創出等の支援と、中心市街地の活性化を支援する二つの目的を持った「西尾未来共創拠点」を名鉄西尾駅高架下北側のテナントに設置し、運営をスタートします。この拠点の愛称を公募した結果、「ニコラボ」に決定しました。今後は、「ニコラボ」を中心に、事業者や市民がつながり、西尾商工会議所、一色町商工会、西尾みなみ商工会、西尾信用金庫との5者連携を始め官民連携により地域経済を支える地元企業が競争に打ち勝つ土台を築くとともに、中心市街地の賑わい創出とエリア価値の向上を図ってまいります。

また、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、市内登録店舗で一定の金額以上利用すると割引が受けられるデジタルクーポンを、西尾市LINE公式アカウントを通じて発行します。このデジタルクーポン事業は、6月からの開始を予定しており、8月までに3回に分けて実施する予定で、消費喚起と物価高騰の影響を受ける事業者を支援してまいります。

そのほか、イノベーションを起こしやすい土壌を育て、本市が抱える課題を解決する事業の実装を目指すため、西尾発のスタートアップ企業を創出する「ビジネスプランコンテスト」を引き続き実施してまいります。

中心市街地活性化事業では、令和5年度に策定する「にしおまちなか未来ビジョン」に基づく公共空間等の利活用の効果検証を行う社会実験の実施や、空き店舗等を活用した出店の包括的なサポートにより、まちなかの賑わい創

出を図ってまいります。

農水産業の振興では、11月に「第76回 関西茶業振興大会愛知県大会」の式典が本市で開催されます。式典に合わせて、来場者に西尾の抹茶をPRするための関連イベントを同時開催し、更なる知名度向上を図ってまいります。

スポーツ振興では、「スポーツまちづくりビジョン2040」が主にハード面を、令和5年度に策定する「第2次西尾市スポーツ推進計画」が主にソフト面を担い、この2つの計画を軸にスポーツ施策の推進を図ってまいります。

1月21日に開催された愛知県内で唯一公道を使って男女が参加できるフルマラソン大会「第2回にしおマラソン」では、フルマラソンの部で4,396人、5kmの部で369人、車いすでの参加も可能な2kmの部で300人、北は北海道から南は鹿児島県まで全国各地から総勢5,065人に参加していただきました。開催にあたっては、ボランティアスタッフの方々、運營業務のスタッフの方々、沿道で応援していただいた近隣住民の方々、協賛企業の方々など、多くの皆さまに大会を支え、盛り上げていただきました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今大会は、中心市街地をスタートし、抹茶の生産地ならではの茶畑、海岸沿いの絶景など本市の魅力を感じられるコースで、一色産うなぎ、西尾の抹茶、三河一色えびせんべいといった本市を代表する特産品をエイドで楽しんでいただくなど、他のマラソン大会とは違った西尾らしさを前面に出した大会として、参加したランナーの皆さまに本市の魅力を伝えることができました。

今後、西尾といえは「マラソン」と言っていただけのようなビッグイベントに育て上げていきたいと考えております。

スポーツ施設の整備では、「スポーツまちづくりビジョン2040」の方針に沿って、吉良町の駸馬瀬戸地区に広域大会にも対応できる砂入り人工芝8面のテニスコートを令和7年4月の開設に向け整備していくほか、アジア大会開催に合わせて、総合体育館の改修工事を6月から令和7年7月まで行って

まいります。

また、「西尾市小学校プール全体計画」における水泳授業の温水プール全面移行の方針に基づき、新たな屋内温水プール建設についての検討を始めます。令和6年度に基本構想の策定を行い、その後、民間活力導入の可能性調査において、整備手法等を検討してまいります。

一方で、既存のスポーツ施設についても、更なる有効活用が図れるよう指定管理者制度の導入について検討してまいります。

観光は、まちを活性化させ、地域経済を潤す大きな可能性を秘めております。多彩な観光資源が存在する本市の強みを生かしていくために、メディア戦略も重要になります。市制70周年記念事業として1月2日に放送されたエリアドラマ「江戸からきたキラくん」は、テレビ局と連携を図りながら一緒に創り上げたオール西尾ロケのドラマでした。市制70周年ということで大きなプロモーションとなりましたが、今後も引き続き「ロケーションナビ・にしお」を中心にテレビ番組や映画の舞台などロケ地として露出を増やすとともに、デジタルマーケティング事業で制作した動画をSNS媒体で発信するなど、知名度の向上につながるよう力を入れて取り組んでまいります。

また、eスポーツ等を活用したスポーツツーリズムにも積極的に取り組み、更なる観光誘客の促進を図ってまいります。eスポーツは、年齢や性別、国籍、障害の有無を問わず、誰でも参加できることから、多世代交流や多文化交流の推進にも寄与するものです。令和8年に愛知県内を主会場として開催されるアジア競技大会「愛知・名古屋大会」でも競技種目に追加され、注目を集めておりますが、本市においても、トッププレイヤーを招く一大イベントを開催予定で、eスポーツに興味のある多くの方々が観戦に訪れていただけると期待しております。

佐久島振興では、西尾市離島振興計画を軸に、島の魅力を高めてまいります。昨年、人気のアート作品「おひるねハウス」が建て替えられ、一時期、新旧2つの「おひるねハウス」が並んだ珍しい光景も記憶に新しいところだ

と思います。これまで佐久島と一色港を結ぶ渡船として運行していた「はまかぜ」に代わり、建造を進めていた新しい渡船が就航するため、島民はもちろん、島を訪れる観光客に安全で快適な船旅を提供してまいります。

また、昨年ご寄附いただきました空き家を、島民と移住希望者等の交流スペースや地域おこし協力隊の活動拠点に改修し、関係人口の増加につながる新たな島の活力づくりに取り組んでまいります。

歴史・文化振興では、昨年6月から大規模改修工事を進めております文化会館のリニューアルオープンを、令和7年1月に予定しております。改修計画の策定にあたり、懇談会を開催し、市民や利用者の皆さまから意見を聴き、共に検討をしてまいりました。大ホールの客席や舞台音響設備を更新するとともに、文化施設としての機能向上のため、ダンスや音楽の練習が可能な防音に配慮した創作室、絵画や書などが展示しやすい会議室等も整備します。これまでの鑑賞、発表の場としての役割だけでなく、市民の皆さまが文化芸術を通して気軽に集い、交流しあえる場を提供することで地域文化の発展につながるように、本市の文化拠点として賑わいあふれる施設にしてまいります。

西尾城の表玄関である西尾城大手門跡の整備事業では、都市構造再編集中央支援事業による補助金の採択を受け、現在、発掘調査を行っております。今後、その調査結果をもとに、整備内容を検討してまいります。

ワクワク西尾創生コンテストにおける採択事業である元禄赤穂事件資料集刊行事業では、史実としての元禄赤穂事件や吉良義央公の実像を明らかにし、論考や写真、漫画等を収録した書籍を発刊することで、吉良公の名誉回復とシビックプライドの醸成を図ってまいります。



次に、基本目標2「誰もがほっとする持続可能なまち」についての取組で



す。

公共交通は、コロナ禍の影響が緩和されつつあるものの、コロナ禍前の利用水準には回復しておらず、燃料費高騰や運転士不足の懸念など複数の課題が山積している状況にあり、業界全体が厳しい環境に置かれております。

本市においては、多彩な観光資源を生かした市外からの誘客推進のため、公共交通機関を利用するきっかけとなるような魅力あるイベントを企画していくほか、市内の公共交通機関の利用促進を図る取組として昨年の夏休みに実施した「おでかけきっぷ」を拡充して実施してまいります。また、鉄道駅から目的地への二次交通の充実に向けたモビリティ・マネジメントの取組を推進するなど、引き続き利便性の高い公共交通ネットワークの維持・確保に努めてまいります。

利用が低調である一色地区のいっちゃんバスについては、新たな移動手段の枠組みの協議を進め、令和7年度以降のあり方を定めてまいります。

名鉄西尾・蒲郡線においては、コロナ禍により減少した利用者が収束後も元の水準に戻っていないため、利用促進策として、かつて名鉄西尾・蒲郡線を運行していた車両の塗装をイメージした復刻塗装車両を運行するなど、名鉄電車への一層の愛着や地域住民のマイレール意識を育むきっかけづくりに取り組んでおります。現在、令和7年度までは路線の存続が決定しておりますが、令和8年度以降については、名古屋鉄道株式会社と協議をしているところでございます。

名鉄西尾・蒲郡線は、本市の公共交通の基軸を成し、その存続はまちづくりにおける重要課題の一つであります。令和6年度は、令和8年度以降の線区将来像の構築に向け、蒲郡市を始め、国、県、名古屋鉄道株式会社と共に、持続可能な地域公共交通ネットワークのあり方について調査・検討を進めてまいります。

次に、都市機能の根幹をなす幹線道路の主な整備状況です。

国の事業では、国道23号名豊道路岡崎バイパスの4車線化及び唯一の未開

通区間である蒲郡バイパスの整備を、現在進めていただいているところでございます。令和6年度の全線開通の見通しが公表されており、全線開通した場合、浜松市から愛知県中部までの約90kmを信号なしで往来できるようになるため、物流の効率化につながることを大変期待しております。

県の事業では、広域連携の交通軸となる都市計画道路衣浦岡崎線の全線4車線化の推進、本市の南北の幹線道路となる都市計画道路安城一色線は、上町・下町地内、米津町・南中根町地内及び一色町の諏訪神社から国道247号までの区間の整備を進めていただいております。そして、知多・三河地域の新たな東西軸となる一般広域道路の名浜道路にも事業着手していただきました。

市の事業では、市道細池須脇6号線を始め、市道斉藤市子6号線、市道平坂93号線、市道江原室町線、市道上町道光寺線、市道佐久島38号線等を整備してまいります。なお、市道平坂93号線は、令和6年度の供用開始を予定しております。

市街地の整備につきましては、西尾天神前土地区画整理事業及び西尾上矢田北部土地区画整理事業に対して補助し、良好な市街地の形成に努めてまいります。

また、株式会社デンソーが駿馬瀬戸地区工業用地へ進出することに伴い、周辺の住宅地需要の高まりが期待されることから、上横須賀駅周辺エリアを移住・定住希望者の受け皿となる住宅地の新たな拠点として整備してまいります。令和6年度は、地権者の皆さまに上横須賀駅周辺の「まちづくり構想」について丁寧に説明するとともに、事業区域における測量、調査、設計を進めるための仮同意をお願いする予定です。また、上横須賀駅東側へのロータリー整備を進め、名鉄西尾・蒲郡線の利用促進と周辺道路の渋滞緩和を図ってまいります。

住みたい・住み続けたいと思える魅力あるまちを、地元の皆さまと共に考え、創ってまいります。

公園事業では、市民一人当たりの都市公園面積が県平均より低く、公園を求める市民要望も多いことから、西野町保育園跡地に新たに設置する公園となる「にしのま茶公園」の整備を進めてまいります。

また、中心市街地の活性化や賑わい創出が期待される西尾駅東駅前広場の再整備については、基本構想に基づく基本設計及び実施設計を行い、事業の進捗を図ってまいります。

水道事業では、引き続き重要管路の耐震化、老朽管の更新及び漏水調査を計画的に進め、安全で安心な水道水の安定した供給に努めてまいります。

下水道事業では、浸水が常襲化している地域について、放流先である河川等の改修を進める必要がありますが、改修等には多大な事業費と期間を要します。まずは、被害が軽減でき、効果が高い対策を検討し、計画的に浸水被害軽減を図ってまいります。



次に、基本目標3「ともに楽しみ、ともに学び、ともに夢みるまち」についての取組です。

家族の在り方や価値観が複雑化・多様化する中、社会環境の変化に対応して、子どもの成長を社会全体で支えていく必要があります。安心して子どもを産み、育てたいという希望が叶えられるよう関係機関と連携・協力しながら、出会いから結婚、出産、子育てに至るまで、切れ目なく戦略的に取り組んでまいります。

出会い・結婚支援では、人口減少問題の背景にある未婚化・晩婚化の解決に向けた取組として、出会いの機会を創出するため、マッチングアプリの活用と対面形式の婚活イベントを実施してまいります。昨年11月に、国内最大級の登録者数を誇る、マッチングアプリ「ペアーズ」を運営する株式会社エウレカと事業連携協定を締結いたしました。まずは、市民や市内企業等にオ

ンラインでの新たな出会いのツールとして周知してまいります。

妊娠・出産支援では、妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てできるように、身近で相談に応じ、切れ目ない支援につなぐ「伴走型相談支援」を行うとともに、出産応援のための「西尾プレママ祝い金」や国の基準額5万円に上乗せした「西尾すこやか祝い金」による経済的負担の軽減策を一体的に行ってまいります。

さらに、母子健康手帳の情報や予防接種のスケジュール等を管理できる子育て応援アプリ「にしMO（ニシモ）」を活用して、妊娠から出産、育児までの情報を配信してサポートしてまいります。

子育て支援では、「こども未来戦略」に沿い、必要な施策を迅速に実施するほか、本市独自の施策も展開してまいります。

児童手当については所得制限を撤廃し、支給対象児童を現行の「中学生まで」から「高校生年代まで」に拡充するとともに、第3子以降の支給を3万円に増額するなど、国の制度改正に伴い本市においても制度改正の準備を進めております。

放課後児童クラブでは、児童が楽しく安心して過ごすための環境整備と子どもたちの健やかな成長を支援していくため、放課後児童支援員等の雇用や児童の育成支援等の業務を民間事業者に委託してまいります。令和6年度は、中央児童クラブにおいて夏休み期間中の運営を委託し、令和7年度からは平日を含む全ての期間で全児童クラブの運営を委託してまいります。

さらに、子育て家庭等の身近な場所で相談を受け、地域の医療や福祉等の関係機関と連携を図りながら助言等の必要な支援を行うため、利用者支援専門員1名を「子育て支援センターやつおもて」に配置してまいります。

また、保育環境の充実では、令和7年度の開園に向けて福地南部保育園の新園舎の建設を行っていくとともに、老朽化した矢田保育園を民営化しての移転新築、同じく老朽化した伊文保育園の民設での建替えを支援することで、不足している3歳未満児の定員拡大と子どもたちがより良い環境で過ごせ

るための整備を行ってまいります。

このほか、保護者の負担軽減策としましては、昨年末から、希望する保護者が利用できるように、月額定額制で紙おむつとおしり拭きが使い放題になる「おむつのサブスク」を新たに導入しました。さらに、タブレット端末の活用等を進めることで、保護者の利便性の向上と保育士の事務負担の軽減を図ってまいります。

今後も、待機児童の解消や配慮の必要な児童への支援、連絡用コミュニケーションツールの導入等子育てしやすい環境整備を進めてまいります。

学校施設の整備では、生徒数の増加が見込まれ、教室が不足する平坂中学校においては、引き続き校舎増築等の工事を行い、吉良中学校においては、令和7年度から行う校舎改築工事に向けた実施設計を行ってまいります。また、西野町小学校においては、校舎の長寿命化改修工事を行い、鶴城小学校、寺津小学校、吉田小学校、東幡豆小学校及び寺津中学校の5校においては、特別教室等の空調設備整備工事を行い、教育環境の充実を図ってまいります。

学校教育では、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた教育活動を展開し、個に応じた能力・資質を伸ばす「きめ細やかな教育」を推進してまいります。具体的には、非常勤講師の教科担任、特別支援教育の充実を図る教育アシスタント、外国にルーツを持つ児童生徒の日本語指導を行う日本語教育指導支援員の配置を拡充してまいります。また、不登校の問題については、学校内で児童生徒や保護者の相談に応じるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、教員と連携し対応してまいります。

I C T教育では、個別最適な学びの実現、学習の効率化、プログラミング的思考の育成を目標に、学習用タブレットの活用を推進するとともに、「G I G Aワークブックにしお」を活用した情報モラル教育に注力してまいります。

令和5年度から運用を開始した休日の部活動指導員については、中学校の運動部に加え、文化部にも導入し、地域連携が可能な部活動から順次拡充を

図ってまいります。

生涯学習の分野では、市民が必要とする学びの機会を充実させるため、多様な学びの情報に簡単にアクセスできるウェブサイトを整備します。

また、生涯学習センター（仮称）については、公募型設計競技（コンペ）方式により最優秀案として選定された設計図案を基に、令和7年度からの整備工事に向けて、設計業務を進めてまいります。

生涯学習センター（仮称）は、「共生社会実現のために全世代の市民が集う多様な学び・交流の場」として、小学校低学年以下の子どもが屋内で思いきり遊べるこどもワクワク広場、不登校等の悩みを抱える子ども・若者に寄り添うあゆみ学級やコンパス、外国にルーツを持つ子どもを支援する多文化ルームK I B O U（きぼう）、誰もが使える貸室等を配置した多目的な複合施設です。なお、選定しました最優秀案では、平屋の建物を回廊でつなぐ分散配置により、ワクワクしながら体験・交流できる遊びの空間と、様々な方々が心の安らぎを感じられる居場所を作り出すこととしております。また、生涯学習センター（仮称）の建設に合わせ、遊具や蒸気機関車が設置してある現在の西尾公園を一体的に再整備することで、より多くの方々が楽しめるようにしてまいります。

図書館の充実については、本館の蔵書に順次 I C タグを貼付して図書館システムへの登録を行い、令和10年度の図書館情報システムの更新時まで全蔵書への貼付と登録を完了し、貸出、返却のセルフ化を目指してまいります。



次に、基本目標4「健康をつなげ、幸せがつながるまち」についての取組です。

市民病院では、昨年3月に策定した「西尾市民病院経営強化プラン」に掲げた5つの基本方針の達成に向けた取組を進め、地域医療の拠点としての機

能強化、施設・設備の更新を図ってまいります。

専門医による最新の放射線治療装置を使ったがん治療の開始や、数種類のレーザー治療装置を備えたレーザーセンターの開設等、着実に機能強化を実行しておりますが、さらに施設・設備の整備として、手術室の空調設備改修工事や病院内の照明のLED化を進めてまいります。

また、4月から地域包括ケアシステムを推進するために「訪問看護ステーション」を新設します。急性期医療から回復期医療、そして在宅医療まで切れ目なく医療を提供する体制を整備してまいります。

不足する医師の確保に向けては、大学医局への医師派遣依頼を始め、県への地域枠医師の配置依頼、医師紹介会社を通しての転職希望者の採用検討等、継続的な取組を行ってまいります。

地域の中核病院として、市民の皆さまの健康な暮らしを守るため、安定的かつ継続的な運営を行い、引き続き質の高い医療を提供してまいります。

市民の健康づくりは、自分の健康状態を知ることができる健診から始まると考えております。健診は、病気の早期発見・早期治療にもつながることから、特定健診やがん検診の実施に際し、既存のウェブサイトやコールセンター等の予約システムの改良に努め、市民の利便性を高めることで引き続き受診環境を整えてまいります。

また、今年1月まで健診の受診、食事や運動などの健康づくりの実践、健康教室等に参加してポイントを貯め、楽しく健康づくりをしてもらう取組として「健康にしおマイレージ」事業を県と協働で実施してまいりました。今後も、健康づくりを応援する取組を行い、市民の健康意識の向上を図ってまいります。

このほか、万が一に備え、救命率を高める取組として、身近な場所でもAEDが使える環境を整えるため、コンビニエンスストア等に協力を求め、AEDの設置を進めてまいります。

感染症対策の推進では、新たに中学3年、高校3年相当の年齢を対象にイ

ンフルエンザワクチン接種費用の一部助成を開始します。ワクチン接種を促進し、感染予防または罹患した場合の重症化を防ぎ安心して受験等に臨める体制を作るとともに、医療費の抑制や子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

低所得者支援では、エネルギー・食料品等の物価高騰に最も切実に苦しんでいる低所得者世帯を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として、令和5年度住民税非課税世帯等に対し、新たに1世帯あたり7万円の給付金の追加支給を進めております。また、これに続く低所得者支援及び定額減税を補足する給付についても速やかに支給が行えるよう取り組んでまいります。

高齢者福祉では、高齢者の慢性疾患や加齢による衰えなど心身の様々な課題にきめ細やかに対応するため、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、高齢者の健康維持施策に取り組んでまいります。また、令和5年度に策定する「第9期西尾市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」において定めた基本目標の目標値達成に向けた取組を着実に実行することにより、生涯にわたって住み慣れた地域で、健やかに安心して暮らすことができる地域づくりを目指してまいります。

障害者福祉では、昨年10月、新たに一色町に地域活動支援センターめだか工房みなみを設置したほか、専門性を生かした相談支援を展開するため、相談支援事業所を基幹相談支援センターとして位置付け、稼働を始めました。引き続き関係機関との連携を深め、現在、策定を進めております「西尾市障害者福祉計画」等に基づく施策を展開し、障害者が住み慣れた地域で健やかに暮らせる社会の実現を目指してまいります。



次に、基本目標5「いのちを守る、暮らしを守る、環境を守るまち」につ



いての取組です。

防災減災対策では、能登半島地震が発生したように、いつ起こるか分からない南海トラフ地震を念頭に、災害に強いまちづくりを目指して防災施設・設備の充実と自主防災組織の育成・強化を図るほか、市民参加による防災訓練の実施や、河川改修、海岸堤防の耐震化等、ハード対策、ソフト対策を組み合わせた多重防災型の対策を推進してまいります。

ハード面では、地震津波対策として、津波避難タワーを新たに奥田地区と一色町治明地区に整備するほか、寺津漁港海岸の堤防耐震化を継続的に進めてまいります。また、浸水対策として、現在、県により北浜川や二の沢川等の河川改修を進めていただいておりますが、本市としても、早期の事業推進に向け強く働きかけてまいります。

ソフト面では、近年、水害が頻発化・激甚化する中、河川の水位情報等を確認できる「河川防災情報システム」の運用を開始いたしました。このシステムは、本市が管理する河川のうち、浸水実績のある道光寺川、二の沢川、堀割川の3か所において、カメラ画像により河川の状況や水位情報が確認できるほか、浸水センサーが水位の上昇を検知した際に、西尾市LINE公式アカウントから浸水情報が通知されるものです。また、すでに国・県により設置されている河川情報もシステムから確認することができ、水害発生時における迅速な初動対応を可能とすることで被害の軽減を図ってまいります。

防犯対策では、侵入盗などの被害が多発していることから、警察等の関係機関との連携強化により、市民の防犯意識を高めるための啓発活動等を行ってまいります。また、防犯環境の整備として、引き続き町内会が設置する防犯灯、防犯カメラの設置費用を補助することで、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進してまいります。

交通安全対策では、関係機関・団体と連携を図りながら、市民の交通ルールの遵守とマナー向上を促進するとともに、道路の損傷箇所等のLINE通報を活用し、危険箇所の早期の把握に努めてまいります。また、自転車を利

用する児童生徒等や高齢者の方々に対して、ヘルメット着用の促進と自転車に係る交通事故による被害の軽減を図るため、引き続き自転車乗車用ヘルメットの購入費の助成を行ってまいります。

環境施策では、「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、市民や事業者等の環境意識の高揚を図りながら、「西尾市地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガス排出量削減に向けた取組を行ってまいります。太陽光発電設備やリチウムイオン蓄電システム等の設置に対する助成のほか、電気自動車等の低公害車の普及促進のため購入費に対する助成を引き続き実施してまいります。

ごみ減量施策では、一人一日当たりの家庭ごみ排出量愛知県ワースト1の返上に向け、新たに生ごみの減量に力を入れてまいります。市内の小学生や町内会、各種団体を対象とした出前講座や商業施設等での雑がみ分別と生ごみ減量の啓発活動を積極的に行い、ごみの分別や生ごみの減量について市民へ周知し、協力を呼びかけてまいります。また、西尾市ごみ減量課公式インスタグラムにおいて、ごみ減量方法の動画の投稿や、ごみ減量を実践する市民や事業者等の投稿のリポスト等を行い、ごみ減量につながるエコな取組を発信してまいります。ごみの減量化・資源化を推進することで、温室効果ガス排出量の削減や、ごみ処理費の削減につなげてまいりたいと考えております。

西尾市、岡崎市、幸田町の2市1町で進めております広域ごみ処理施設については、令和12年度の供用開始を目指しており、令和6年度は、施設の整備運営を行う事業者選定手続きの事務を進めてまいります。また、供用開始までの間、既存のごみ処理施設の長寿命化を図るため、引き続き計画的に設備の更新を実施してまいります。

一色町生田地区の産廃処分場建設計画の問題は、事業者から提出された事業転換を検討する旨の文書に対して、公式な場で産廃処分場建設計画の白紙撤回表明を行うことを求めましたが、その後、事業者からの回答は一切あり

ません。本市としましては、市民の安全安心を確保するため、引き続き「産廃建設阻止！西尾市民会議」や地場産業関係団体と連携して、産廃処分場建設計画の白紙撤回を求めてまいります。

消防では、消防本部消防署庁舎の救急車車庫棟の増築や出動準備室の整備のほか、消防活動を効果的に運用するため、高機能消防指令システムや消防車両の更新、耐震性貯水槽の整備等を計画的に進め、消防力強化を図ってまいります。また、消防団員の確保に努めながら、近年、激甚化する災害の対応能力を高めるため、様々な災害に対応した訓練等を実施することで地域防災力の充実・向上を図ってまいります。



最後に、基本目標6「誰もがキラキラと輝き、誇り・愛着の持てるまち」についての取組です。

少子高齢化、生き方や価値観の多様化に伴い、SDGsの理念にも掲げられている「誰一人取り残さない社会」の実現が求められている中、市民ニーズも複雑多様化しており、行政だけで地域課題・行政課題を解決することが難しくなっております。民間事業者等の意欲や知恵、ノウハウを生かしながら、地域課題・行政課題に取り組んでいく必要があります。

官民連携では、本市が解決策を求めたい地域課題・行政課題について、テーマを決めて民間事業者等から提案を公募する取組を行い、6つのテーマで実証実験を順次開始しました。引き続き各部署における新たなテーマを設定し、地域課題・行政課題の解決に取り組んでまいります。

また、本市が保有する公共施設、未利用地及び低利用地の財産を対象として、民間事業者等のアイデアやノウハウを生かした効果的な提案を広く募集し、事業化を図る「市有財産有効活用民間提案制度」を新たに導入します。市民の貴重な財産である市有財産を最大限に活用し、地域の活性化と市民満

足度の向上につなげてまいります。

SDGsの推進では、昨年末募集した「にしおSDGsパートナー登録制度」に登録があった55の企業、団体との共創により、持続可能な未来を目指す新たな一歩をスタートします。また、SDGsをより身近に感じてもらう取組として、本庁舎内へSDGsを啓発する装飾や、にしおSDGsロゴピンバッジの販売を始めました。このほか、市内のSDGsの取組状況やパートナー情報を情報サイト「SDGs17（いーな）にしお」を通して広く紹介することで、市全体としてSDGs推進の機運を醸成してまいります。

DX（デジタルトランスフォーメーション）については、マイナンバーカードの交付率の向上を図るとともに、「西尾市DXアクションプラン」の4つの基本目標に基づき、効果的なデジタル技術の活用を推進し、将来を見据えた取組を進めてまいります。

市役所機能では、市民課で証明書発行機能と申請書作成機能を併せ持つ「書かない窓口」、通称「らくっと窓口」を導入しました。今後は、対象業務の拡大や「スマート申請」の対象手続きの拡大等を図るほか、事務作業のRPAによる効率化等により業務の省力化を行い、対面での窓口サービスを必要とする方に対して、引き続ききめ細やかな対応ができるよう努めてまいります。

業務の効率化では、システムやアプリを作成できるノーコードツールや帳票等の校正をミスなく効率良く行うデジタル校正ツールの導入の検討、電子契約の導入に向けての調査研究を行うほか、今後の労働力人口の減少を見据え、職員が従事すべきコア業務や、職員以外で担うことができるノンコア業務を把握するための業務量調査に取り組み、業務の担い手の最適化と持続可能な組織体制の維持に努めてまいります。

また、職員に対しても、研修等を通じて、DXに対する意識改革に取り組んでまいります。

このほか、住民基本台帳、税情報等20業務の情報システムを国が定めた標

準仕様に適合した標準準拠システムへ移行し、クラウド上で構築してまいります。

次に、ふるさと納税によるシティプロモーションの強化です。

まず、昨年末のふるさと納税返礼品提供事業者の店舗における虚偽表示の報道につきまして、寄附者の皆さまを始め、多くの方々にご心配をおかけしました。今回の件で、これまでに確立してきた市のうなぎのブランド力が低下しないよう、一色うなぎ漁業協同組合等と一体となってブランド力向上に努めてまいります。

ふるさと納税の全国の寄附総額は、年々増加の一途をたどっており、令和5年度には1兆円を超える規模になると見込まれております。

昨年10月、ふるさと納税の推進にあたり、事業者と伴走して取組を行うことが重要と捉え、「ふるさと納税応援マルシェ」を開催いたしました。

今後も事業者との信頼関係を重視し、共にふるさと納税で本市を盛り上げていけるよう連携を図っていくとともに、職員一人ひとりがセールスマンという意識を持ち、イベントの参加者や企業等にアプローチしてまいります。また、地域活性化や市内産業の振興につなげるため、更なる返礼品の拡充、販路の拡大に注力し、事業者の稼ぐ力の向上も目指した伴走支援に取り組んでまいります。

広聴施策では、市政に対する意見や要望等を聞き、市民が主役のまちづくりに生かすため、「市政懇談会」を始め、「女性と語るまちづくりトーク」や「学生議会」、「出張・市長のどこでもトーク」等を引き続き実施してまいります。

次に、多文化共生についてです。本市には、11,000人を超える外国人が住んでおり、人口に占める割合は約6.5%と年々増加しております。人口減少時代の今日において、外国人住民との共生は、持続可能なまちづくりを目指すにあたって必要不可欠です。

防災やコミュニティの活性化のため、地域で主体的に活躍し、担い手とな

る外国人のキーパーソンを発掘・育成する取組など「西尾市多文化共生推進プラン」に基づき、従来の外国人支援の視点を超えて、生活者・地域住民として意欲・個性・能力など多様性を生かした施策を展開してまいります。

人材登用では、自治体における法務の重要性が増す中、弁護士を任用し法務体制の強化を図ってまいります。また、国の職員と共にデジタル田園都市国家構想に係る政策決定・推進に関わることにより、知識やノウハウを習得するとともに、他省庁や民間企業出身職員など様々な人的ネットワークの構築を目的として、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局へ職員を派遣してまいります。

そのほか、若手・中堅職員が、既成概念にとらわれない施策や業務改善に関するアイデアを市長に直接提案する「ワクワク西尾創生コンテスト」にも引き続き取り組んでまいります。今年の夏休みには、令和5年度の最優秀提案となった西尾について学ぶ「市役所参観日」を実施してまいります。

公共施設の適正な管理では、「公共施設マネジメントシステム」の導入等により、「西尾市公共施設等総合管理計画」及び「西尾市公共施設長寿命化計画」に基づき再配置を推進してまいります。また、未利用施設である旧吉良支所及び旧吉良町公民館を順次解体してまいります。

西尾市方式PFI事業契約は、これまで本質と異なる不毛な争いが続いたことで、多くの方々にご心配をおかけするとともに、いたずらに時が流れてしまいましたが、現時点で、契約が解除されたことについて争いはなくなり、次のステップに進むことができるようになりました。

今後は、契約解除に伴う損害賠償額の確定という終局的解決を早期かつ確実に実現できるよう取り組んでまいります。



以上、令和6年度の市政運営に臨む私の考え方を申し上げます。

将棋棋士である藤井聡太さんの8冠達成、WBCやメジャーリーグでの大谷翔平選手の活躍など、この一年は、20代の若者による前人未到の快挙に国民が大いに盛り上がった年でもありました。彼らに共通するのは、現状に満足することなく常に向上心を持ち、自分で安易に限界を設定しないことです。そしてこれは、仕事をしていく上の心構えとしても重要なことであると考えます。また、市政運営に当たっては、厳しい財政状況にあるからこそ、これまで以上に知恵を絞らなければなりません。一人ひとりがコスト意識を強く持ち、「できない理由」を探すのではなく、「できる方法」を考える姿勢で、職員一丸となって前例踏襲にとらわれることなく各種施策に取り組んでまいります。

議員各位並びに17万市民の皆さまにご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。